

3号様式の1

排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区深草東軸町3番地	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 令和5年9月4日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 京阪マーキング株式会社 代表取締役 原井 雅広 電話 075-641-8833
--	---

主たる業種	道路標示・区画線工事業					細分類番号	0	7	7	2	
事業者区分	<input checked="" type="checkbox"/> 産業部門 主たる業種を元に右記部門から該当するものを選択 <input type="checkbox"/> 業務部門 <input type="checkbox"/> 運輸部門										
計画期間	令和5年4月～令和8年3月										
基本方針	日々の事業活動の中で省エネを意識し、従業員一丸となって温室効果ガス排出の削減に努める。										
計画を推進するための体制	代表取締役を推進責任者におき、目標計画の進捗管理を実施する。										
削減率											
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度(2～4)年度	第1年度(5)年度	第2年度(6)年度	第3年度(7)年度	3年平均増減率(基準年度比)					
	事業活動に伴う排出の量	6.0トン	5.4トン	5.3トン	5.2トン	-11.7	パーセント				
	グリーン電力証書や非化石証書等の購入によるもの削減量	0.0トン	0.0トン	0.0トン	0.0トン						
	評価の対象となる排出の量	5.7トン	5.4トン	5.3トン	5.2トン	-7.0	パーセント				
	年度ごとの増減率(基準年度比)		-5.3%	-7.0%	-8.8%						
目標の根拠	省電力化、節電に努めることで目標削減率以上の削減を目指す。										
具体的な取組及び措置の内容	1年目	社内で当該目標の共有を行い、無駄なエネルギー使用(電力)の削減、可能な限り省電力化を行う。									
	2年目	継続したエネルギー削減活動と、設備等を導入する際は、可能な限り省エネとなる設備を導入する。									
	3年目	継続したエネルギー削減活動と、設備等を導入する際は、可能な限り省エネとなる設備を導入する。									
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	太陽光発電設備の導入や、社内設備の省電力化(LEDや電動フォークリフトの導入)の推進等、環境負荷の低減に努めている。										
特記事項											

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。